

12月4日から10日は人権週間です

市では、市民憲章をはじめ、人権意識の高揚のため、さまざまな取り組みを実施しています。人権とは一人の人間として生命が守られ、安心して暮らす権利であり、差別を受けずに幸せに生きるための権利で、一人ひとりが生まれながらにして持つ身近で大切なものです。この機会にぜひ人権について考えてみませんか。

あなたのまちな人権擁護委員

人権擁護委員とは、法務大臣の委嘱を受けたボランティア（高山市では定数26人）で、人権相談の受付やペーパーサート（紙人形劇）の上演による啓発活動などを行っています。

悩みごとをご相談ください

人権に関することでお悩みの方は、人権擁護委員や法務局にご相談ください。人権週間中は特設人権相談所も開設されます。相談は無料で、秘密は堅く守られます。

*人権相談の日程は毎月1日発行の広報たかやま（今号は15ページ）に掲載しています。

*特設人権相談所についてのお問い合わせは、岐阜地方法務局高山支局 ☎32-0915までお願いします。

人権標語を募集します

部門 小学生（5・6年）の部、一般の部

対象 市内在住の方

申込方法 応募用紙に必要事項を記入のうえ、12月15日（金）までに窓口・郵送・FAX

※応募用紙は市民コーナー（本庁1階）、各支所にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

※小学生の部の募集は学校を通じて行います。

申込・問合せ先 協働推進課 ☎35-3412 FAX35-3414
広報ID 1008901

市議会定例会は12月1日に開会

市ホームページやケーブルテレビでも中継

平成29年第5回定例会が12月1日（金）から21日（木）までの日程で開催される予定です。会議はどなたでも傍聴できます。また手話通訳や要約筆記を希望される方は、事前に議会事務局までご連絡ください。

なお、議会の様子は、市ホームページやヒットネットTVでも中継しますので、ぜひご覧ください。

期 日	内 容	会 場
1日（金）	本会議	議 場
11日（月）	本会議（一般質問）	議 場
12日（火）	本会議（一般質問）	議 場
13日（水）	本会議（一般質問）	議 場
	議会運営委員会（本会議終了後）	全員協議会室
15日（金）	総務環境委員会	全員協議会室
18日（月）	福祉文教委員会	全員協議会室
19日（火）	産業建設委員会	全員協議会室
20日（水）	予算決算特別委員会	全員協議会室
21日（木）	本会議	議 場

※上記の日程は変更になる場合があります。

※会議の開始時刻は午前9時30分からです。

問合せ先 議会事務局 ☎35-3152 FAX35-3170
広報ID 1008768

飛驒山脈ジオパーク構想 ジオサイト（第2章）

飛驒山脈は北アルプスのこと？

「飛驒山脈という呼び名は正式名称です」というと「えっ、そうなの、知らなかった」という人が意外と多くいます。むしろニッケネームとでもいって「北アルプス」の方が通りがよいようです。アルプスという呼び名は、イギリスの鉱山技師ウイリアム・ゴランドが、飛驒山脈・木曾山脈・赤石山脈がヨーロッパのアルプス山脈に似ているとして「日本アルプス」と呼んだ（1881年）ことがその始まりです。その後「アルプス」やヨーロッパなどへの憧れもあり、次第に本名の影が薄れ、今日にいたっています。しかし、この山脈の主役である槍穂高連峰や笠ヶ岳・黒部五郎岳などの山並みが、飛驒側の高山盆地からよく見渡されるため飛驒山脈と命名されたのです。

この飛驒山脈は、本州中部にほぼ南北に連なる山岳地帯の北部にあつて南端の御嶽山から岐阜県（飛驒）・長野県・富山県・新潟県の境に沿って日本海沿岸の親不知付近にまで達する大山脈です。南北

約100km、東西約30kmにわたる、標高3,000m級の高峰が立ち並んでいます。また、氷河が作り出したカール（笠ヶ岳など）や氷食尖峰（槍ヶ岳穂高連峰）が多くみられます。飛驒山脈は、世界に類を見ない速さで隆起してきました。また、焼岳をはじめとした多くの活火山があり、豊富な温泉にも恵まれています。このように魅力たっぷりの飛驒山脈についてみどころを順次紹介していきたいと思えます。（飛驒地学研究会 下畑五夫）



スカイパークから